

大山地域のニホンジカ生息状況の把握と管理対策

(1) 種名 (学名)

ニホンジカ (*Cervus nippon*)

(2) 生態の概要

- ・常緑広葉樹林や落葉広葉樹林、草原などに生息する大型草食獣です。
- ・活動は主に薄明薄暮に行われます。
- ・秋(9月下旬から11月)に交尾し、春(5月下旬～)に1頭を出産します。
- ・全国的に生息域、生息数の拡大が問題視されていますが、大山地域は侵入の初期段階と考えられます。



糞塊密度調査で確認された糞

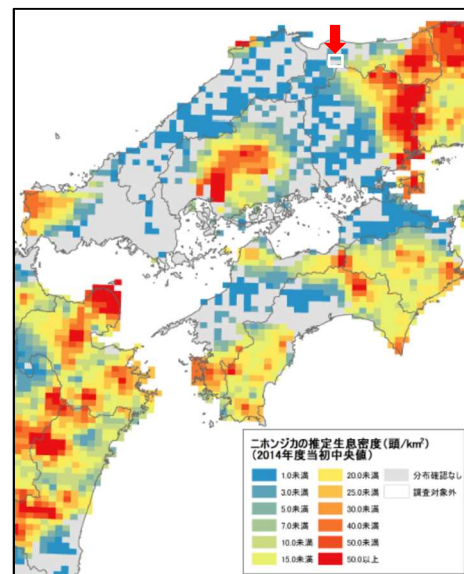
(3) 分布状況の概要

- ・本種の分布域は東南アジアから日本海沿岸にかけて広く分布しています。
- ・中国地方のニホンジカは亜種ホンシュウジカ (*C. n. aplodontus*) です。
- ・中国地方では近畿から岡山県、鳥取県東部に広がる個体群が拡大する過程で大山鳥獣保護区(図中)でも平成27(2015)年(調査開始時)から侵入が確認されています。
- ・全国的にも生息域、生息数の拡大が問題視され、環境省及び農林水産省では、「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」(平成25年12月)において、「ニホンジカ及びイノシシの生息数を10年後(平成35年度)までに半減」することを当面の捕獲目標に設定しています。

(4) 中国四国地方環境事務所の取組

大山鳥獣保護区においてセンサーカメラ(H27～)や糞塊密度調査(H29～)によるモニタリングを実施しています。センサーカメラでは平成28年からニホンジカが撮影されています。平成29(2017)年度の糞塊調査結果(10粒以上0.75/km[※])では、同様の調査を実施している石鎚山系鳥獣保護区(同4.48/km)より生息密度は低く、侵入初期の段階と考えられます。

※10粒以上の糞塊が0.75個/kmあるという意味。



(5) 他機関、NGO 等の取組

鳥取県が「鳥取県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画」を策定し、大山鳥獣保護区も含めた対策を実施しています。鳥取県全体で平成 29 年度約 7,800 頭（うち指定管理鳥獣捕獲約 1,800 頭）を捕獲しています。

<http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/312452/H29shika.pdf>

(6) 課題

センサーカメラ、糞塊密度調査結果からニホンジカの侵入は確認されていますが、生息数、生息範囲及び下層植生の被害などは不明です。今後、モニタリング調査を継続し、生息状況や被害状況の把握に努め、必要に応じ、県と連携して大山地域のニホンジカの個体数管理を検討・実施します。

(7) その他

改正鳥獣法に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業の推進に向けた全国のニホンジカの密度分布図の作成について（お知らせ）

<http://www.env.go.jp/press/101522.html>